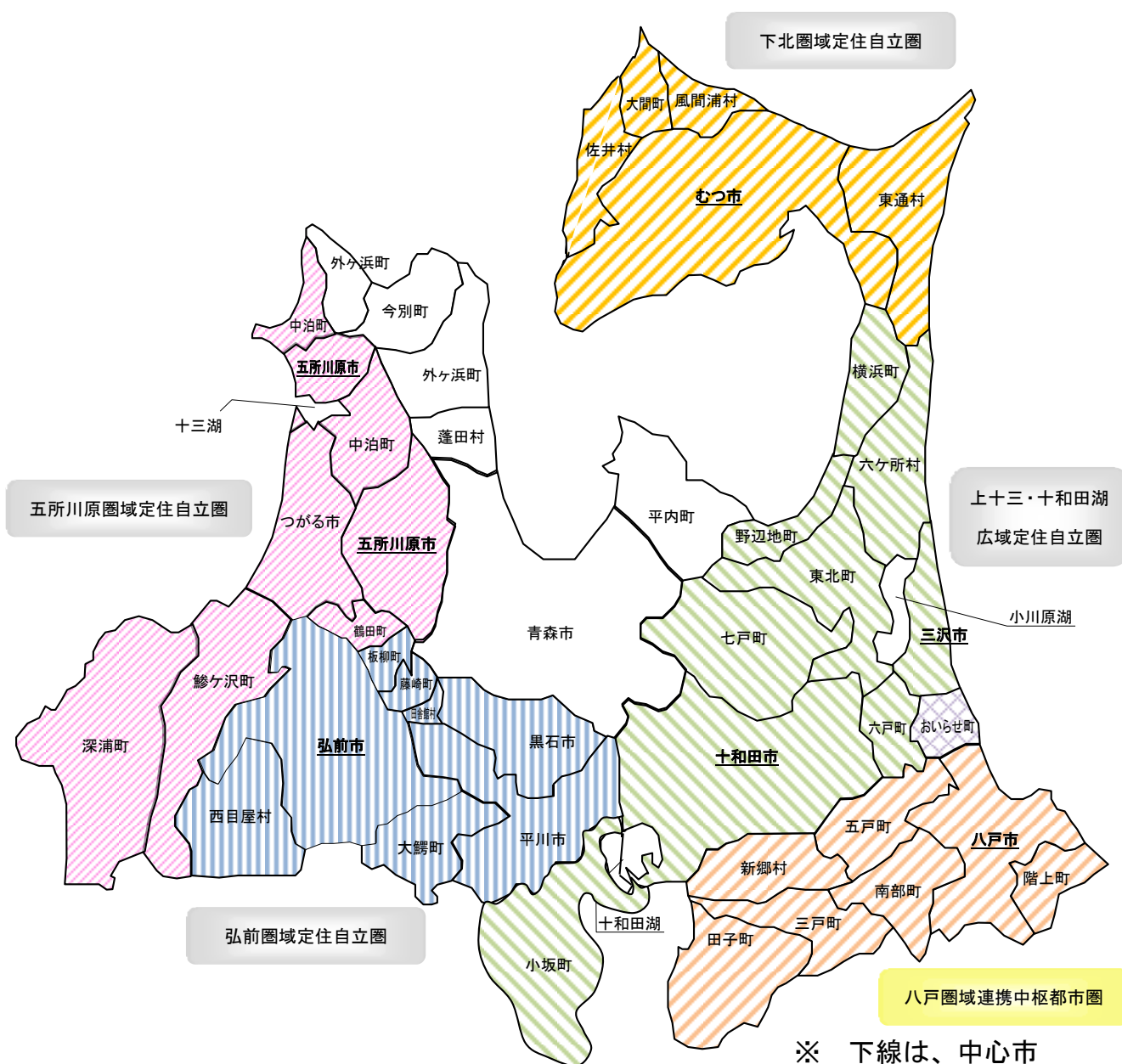


県内の広域連携について

(定住自立圏・連携中枢都市圏の状況 (平成31年4月1日現在))



八戸圏域連携中枢都市圏 (八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町)

- ・ 連携中枢都市宣言 平成29年 1月 4日 (八戸市)
- ・ 連携協約締結 平成29年 3月22日 (八戸市と7市町村)
- ・ 都市圏ビジョン策定 平成29年 3月22日 (八戸市)

弘前圏域定住自立圏 (弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村)

- ・ 中心市宣言 平成23年 3月23日 (弘前市)
- ・ 協定締結 平成23年10月12日 (弘前市と藤崎町を除く6市町村)
平成23年12月13日 (弘前市と藤崎町)
- ・ 共生ビジョン策定 平成24年 2月29日 (弘前市) (第2次 H29.3.31)

上十三・十和田湖広域定住自立圏 (十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、秋田県小坂町)

- ・ 中心市宣言 平成24年 3月29日 (十和田市・三沢市)
- ・ 協定締結 平成24年10月 4日 (十和田市・三沢市と8市町村)
- ・ 共生ビジョン策定 平成25年 3月28日 (十和田市・三沢市) (第2次 H30.1.31)

下北圏域定住自立圏 (むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村)

- ・ 中心市宣言 平成27年 7月15日 (むつ市)
- ・ 協定締結 平成27年10月 5日 (むつ市と4町村)
- ・ 共生ビジョン策定 平成27年11月30日 (むつ市)

五所川原圏域定住自立圏 (五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町)

- ・ 中心市宣言 平成27年12月 3日 (五所川原市)
- ・ 協定締結 平成28年 3月30日 (五所川原市と5市町)
- ・ 共生ビジョン策定 平成28年 9月27日 (五所川原市)